

第 3 章

計画の基本的な考え方

1 基本理念

「豊中市子ども健やか育み条例」に基づき、子どもが人とつながり、未来を切り拓く力を身につけるとともに、次代の担い手となる子どもを大切に育むことのできる大人となるよう、基本理念を以下のように設定します。

**すべての子どもの人権が尊重され、
健やかに育ち、
社会全体で子育て家庭を支え、
子どもを愛情深く育むまち・とよなか**

子どもの人権の尊重をすべての取組みの基礎とします

子どもは、生まれながらにして、一人ひとりが個性ある人格をもったかけがえのない存在であり、権利の主体として、いかなる差別も受けることなく、その尊厳が重んじられ、人権が尊重されなければなりません。特に、安心して生きること、あらゆる暴力や虐待、いじめなどから守られること、自分らしく育つこと、自分の思いや意見を表明できることを大切にします。

子どもの健やかな育ちを支えます

子どもには、自ら育つ力と多くの可能性があります。子どもの力を信頼し、または認め、その個性や能力を発揮することができる機会を提供し、子どもの状況に応じた支援をすることで、子どもが自らの個性や能力を最大限に発揮しながら成長することをめざします。

自分自身のこと、家庭のこと、学校のことなど様々な理由から社会的援助が必要な状態の子どもや誰にも相談できず悩みを一人で抱え込んでいる子どもに対しては、関係機関が連携し、一人ひとりの状況に応じた総合的な支援を行うことをめざします。

子どもの年齢及び成長に応じ、その思いや意見を尊重し、子どもにとっての最善の利益を実現するために必要なことを子どもと大人がともに考えることをめざします。



（子どもの健やかな育ちとは ～豊中市子ども健やか育み条例より～）

子どもは、家庭、保育所、幼稚園、認定こども園*、学校をはじめとする社会での多様な人との関わりや様々な体験を通して、基本的な生活習慣、自分を大切にすることの気持ちや他者への思いやり、個性や創造力、そして自ら考え、主体的に判断して行動する力などを養いながら、人とつながり、未来を切り拓く力を身につけていきます。

安心して子育てができるよう地域全体で家庭を支えます

子どもの育ちには、身近にいる特定の大人との愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成が大切であることから、保護者が安心して子育てできるよう、地域全体で保護者を支えることが、子どもの健やかな育ちにつながります。

子育てとは本来、子どもに限りない愛情を注ぎ、日々成長する子どもの姿に感動して、親も親として成長していくという大きな喜びや生きがいをもたらす尊い営みです。しかしながら、社会環境や生活基盤の変化など子育て家庭を取り巻く状況は厳しくなっており、不安や負担を抱えながら子育てをしている保護者もいます。こうした状況を踏まえた上で、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるよう、子育てに対する不安や負担、孤立感を和らげることを通じて、保護者が子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう地域全体で子育て家庭を支えていくことが必要です。

子どもを愛情深く育むまち・とよなかをめざします

保護者を含む地域の大人、関係機関・団体、事業者、NPO*、学校、行政など子どもに関わるすべての人がそれぞれの役割について認識し、互いにつながりを深めるとともに、すべての人が子どもや子育て家庭に関心をもち、地域全体で子どもを育む仕組みづくりが必要です。

2 施策体系

基本理念のもと「子育て支援」「子育て支援」「安心・安全なまちづくり」に取り組めます。また、重点施策として、課題解決や他施策への波及効果などから特に優先して取り組むべき施策を下記のとおり位置づけます。
 すべての子どもが夢や希望をもって自分らしく成長できるよう、地域の大人や団体、学校、行政など子どもに関わるすべての人がつながりながら、子どもの居場所づくりや健やかな育ちに必要な支援を届ける環境づくりを行います。

基本理念

すべての子どもの人権が尊重され、健やかに育ち、社会全体で子育て家庭を支え、子どもを愛情深く育むまち・とよなか

重点施策

ひろめよう、それぞれの居場所
 ～ 子どもの居場所づくり ～
 みんなで寄り添う、健やかな育ち
 ～ 一人ひとりの育ちにあわせた相談支援 ～
 だれもが安心、つながる支援
 ～ 必要な支援を届ける環境づくり ～

施策の柱1 子育て支援

- 1-1 保育及び教育環境の充実
 就学前の学校教育・保育の質の向上、学校教育の充実など
- 1-2 多様な人との交流及び様々な体験をすることができる機会の提供
 子どもの多様な活動機会や社会参加の充実など
- 1-3 子どもの居場所づくり
 安心して遊びや学習ができる子どもの居場所づくりなど
- 1-4 子どもの悩みや不安に対する相談及び支援
 子どもの悩みや不安の解消に向けた情報提供・相談支援、児童虐待の防止など

施策の柱2 子育て支援

- 2-1 地域の子育て環境の整備
 地域子育て・子育て支援のネットワークづくり、地域教育力の向上など
- 2-2 子育てに必要な情報提供等
 利用者支援、子育てに必要な情報提供の充実、家庭教育支援など
- 2-3 保護者の悩みや不安に対する相談及び支援
 保護者の悩みや不安に対する相談支援、多様な子育て支援など
- 2-4 子育てと仕事の両立の推進
 多様な保育サービスの提供、ワーク・ライフ・バランス★の推進など

施策の柱3 安心・安全なまちづくり

- 3-1 生活環境、保健・医療体制等の整備
 子育て・子育てにやさしい生活環境整備、母子保健事業の充実など
- 3-2 子どもの安全確保
 防犯・防災体制の充実、交通安全活動の推進など

★は資料編「6 用語集」をご覧ください